

次の自動車臨時運行番号標は、失効しましたので公告します。

平成19年1月31日

京都市伏見区長 水田 雅博

自動車臨時運行番号標		
京都 98-42 伏見	京都 98-48 伏見	京都 99-20 伏見
京都 99-32 伏見		

(伏見区役所区民部市民税課)